

10月28日（警戒ステージ2引き上げ）以降の主な感染防止対策の取組

資料 3

警戒ステージ・集中対策期間（主な協力要請）		感染拡大防止・医療提供体制の整備	広報・普及啓発
10/28～ ステージ2	<ul style="list-style-type: none"> ◎集中対策期間（10/28～11/10） ・体調が悪い場合、外出自粛 ・飲酒を伴う場面など、感染リスクを回避する行動の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・発熱外来スタート（11/2～） ・救急安心センターさっぽろ（#7119）の人員体制増強（10月～） ・他自治体の保健師等の受入による調査体制の強化（11/3～） ・PCR検査センター等の機能拡充による積極的検査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・発熱外来体制の周知（広報誌掲載、ポスター掲示など） ・すすきの地区においてマスク未着用者への着用啓発（10/30～） ・ハロウィンイベント実施店舗への注意喚起
11/7～ ステージ3	<ul style="list-style-type: none"> ◎集中対策期間の延長（～11/27まで） ・体調が悪い場合、外出自粛 ・飲酒を伴う場面など、感染リスクを回避する行動の実践 ・すすきの地区の酒類提供施設の利用自粛 ・すすきの地区の営業時短等要請（22時～翌5時まで） 	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊療養施設（東横INNすすきの交差点）受入開始（11/13） ・医療機関に受入病床拡大を要請（11/9、11/18） ・第2PCR検査センターの開設（11/19） ・クラスターが発生した病院や高齢者施設等での現地対策本部の設置や、施設職員に対する感染管理や対策等の直接指導・助言（適宜） ・市内医療機関に感染拡大防止に向けた注意喚起文書を送付、札幌市の現状の課題や対策について情報提供（11/20） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市公式ツイッターで注意喚起を発信（11/7～） ・若年層向け4コマ漫画による感染防止策を発信（11/9～） ・すすきの地区の接待飲食店等を戸別訪問し、営業時短等の協力要請（11/7～） ・すすきの地区においてパトロール車を巡回し、営業時短等を周知啓発（11/11～） ・すすきの地区の目につく場所（工事仮囲い、コンビニ等）に啓発ポスターを掲出（11/12～） ・協力支援金のコールセンター開設（11/7～） ・地下鉄中づり・ホーム柵に予防啓発ポスターを掲示、WEB・SNS広告を活用した啓発（11/13～） ・医療従事者へ感謝の気持ちを届けるため、時計台等ブルーライトアップを実施（11/20～） ・すすきの地区店舗実務者との意見交換会（11/25） ・感染症専門家によるすすきの観光協会向け講話の実施（11/26） ・フリーペーパー（すすきの通信12月号）にPCR受検勧奨広告を掲載 ・薄野ビルヂング協会を通じ、協会員へのPCR受検勧奨チラシを配布（11/25～） ・小中高校等に子ども向け差別偏見防止啓発ポスターを掲出（11/28～）
11/17～ ステージ4 相当	<ul style="list-style-type: none"> ・感染リスクを回避できない場合、 不要不急の外出自粛 市外との不要不急の往来自粛 ・すすきの地区の酒類提供施設の利用自粛 ・すすきの地区の営業時短等要請（22時～翌5時まで） 		<ul style="list-style-type: none"> ・感染リスクを回避できない場合、 不要不急の外出自粛 市外との不要不急の往来自粛 ・すすきの地区の酒類提供施設の利用自粛 ・市内の接待飲食店の休業要請 ・すすきの地区の営業時短等要請（22時～翌5時まで）
11/26～ ステージ4 相当継続	<ul style="list-style-type: none"> ◎集中対策期間の延長（～12/11まで） ・感染リスクを回避できない場合、 不要不急の外出自粛 市外との不要不急の往来自粛 ・すすきの地区の酒類提供施設の利用自粛 ・市内の接待飲食店の休業要請 ・すすきの地区の営業時短等要請（22時～翌5時まで） 		<ul style="list-style-type: none"> ・すすきの地区店舗実務者との意見交換会（11/25） ・感染症専門家によるすすきの観光協会向け講話の実施（11/26） ・フリーペーパー（すすきの通信12月号）にPCR受検勧奨広告を掲載 ・薄野ビルヂング協会を通じ、協会員へのPCR受検勧奨チラシを配布（11/25～） ・小中高校等に子ども向け差別偏見防止啓発ポスターを掲出（11/28～）
12/10～ ステージ4 相当継続	<ul style="list-style-type: none"> ◎集中対策期間の延長（～1/15まで） ・感染リスクを回避できない場合、 不要不急の外出自粛（※） 市外との不要不急の往来自粛（※） ・5人以上・2時間以上の飲食自粛 ・すすきの地区の酒類提供施設の利用自粛 ・市内の接待飲食店の休業要請（※） ・すすきの地区の営業時短等要請（22時～翌5時まで）（※） <p style="text-align: right;">※は12/25までの協力要請</p>	<p>（今後の予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接待飲食店の従業員が毎週1回程度のPCR検査を受検する費用を支援 ・定期的にPCR検査に協力している店舗において感染者が出た場合、店舗消毒等の費用を支援 ・手引書に沿った対策を実践している事業者に対して、ステッカーの交付や、助成金を支給 	<p>（今後の予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接待飲食店の経営者等との勉強会の実施 ・手引書の作成（接待飲食店の接客ルール等の感染防止対策、従業員がPCR検査を定期的に受ける仕組み、店舗消毒等の対処方法、営業再開までのルール等を記載したもの） ・テレビなどのメディアや街頭広告を活用した啓発事業 ・札幌駅前通地下歩行空間に柱巻きポスターを掲出 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>市長からの呼びかけ（10/28～12/10）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 対策本部会議（5回） ● 市長記者会見（6回）※知事との共同会見含む </div>